

令和 7 年度（2025 年度）専攻医募集定員について

医師・看護人材確保対策課

【ご意見を伺いたい内容】

日本専門医機構が定める専攻医の募集定員は、研修の質を担保しつつ、地域偏在・診療科偏在について配慮するものとされ、厚生労働省が算定する必要医師数に基づき都道府県別診療科に対して一定のシーリングが設けられている。

この度、日本専門医機構から令和 7 年度の専攻医募集定員案が示された。このことに関して厚生労働省から県に意見照会があり、地域医療対策協議会の意見を聴いた上で提出する必要があることから、県の意見案についてご意見を伺いたい。

1 日本専門医機構による令和 7 年度専攻医募集定員案

【基本的な考え方】

- シーリング数は、令和 6 年度と同数。
- 「特別地域連携プログラム」は令和 6 年度と同様、通常募集プログラム等のシーリングの枠外として別途設ける。
- 特別地域連携枠の要件として、足下充足率が 0.7 以下（小児科 0.8 以下）の都道府県の施設の他に、医師少数区域の病院に新規に医師を 1 年以上派遣する研修施設を加える。

⇒ 詳細については、別添の[参考資料 1](#) 及び[参考資料 2](#) 参照

<詳細>

● シーリングの対象

「2018 年医師数」が「2018 年の必要医師数」及び「2024 年の必要医師数」と同数あるいは上回る都道府県別診療科（ただし外科、産婦人科、病理、臨床検査、救急、総合診療の 6 診療科は除く）[本県は令和 6 年度シーリング対象外、令和 7 年度シーリング対象外の予定]

● 特別地域連携プログラム

足下充足率が 0.7 以下（小児科 0.8 以下）の都道府県のうち医師少数区域等にある施設と 1 年以上の研修を行う連携プログラムを設けることにより、通常募集プログラム等のシーリングに上乗せされる形で設置 [令和 6 年度本県で連携実績なし]

<参考>

● 子育て支援加算

導入の検討を進めていたシーリング枠外の「子育て支援加算」に関して、子育て支援として引き続き検討していくこととした。（昨年度、本県から導入しないよう意見していた。）

2 上記案に対する本県の考え ⇒ [別紙 1](#) 参照

「特別地域連携プログラム」は、シーリングに上乗せする形で設置されているため、シーリング対象都道府県における専攻医採用数の増加につながる点、さらには、最終的に採用元に戻る可能性が高い点などから、医師の偏在が助長されるのではないかと懸念される。

このことについては、本県を含む医師少数 12 県により構成される「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」でも共有されている。

医師偏在是正の観点からシーリングが設けられたことを踏まえ、以下のとおり国への回答案としたい。

3 国への意見案

現行の「特別地域連携プログラム」については、シーリングの枠外の上乗せであり、医師の地域偏在を助長するおそれがあることから、地域偏在是正の実効性を十分に検証し、シーリングの枠内で実施するなど、必要な対策を行うこと。

また、医師偏在是正の観点からシーリングが設けられた本来の趣旨に鑑み、厳格なシーリングを実施していただきたい。